

告知放送原稿〔691〕 上水道未給水世帯生活支援給付金

放送予定日 令和7年9月30日まで

環境衛生課からお知らせします。

市では、井戸水および山水を生活用水として使用している世帯に対して、上水道未給水世帯生活支援給付金の第3回を支給します。支給対象者は、市上水道を使用していない世帯で、令和7年3月1日時点で益田市の住民基本台帳に登録があり、申請時等にも引き続き登録がある世帯の世帯主です。給付金を受け取るには申請が必要です。9月30日火曜日までに申請してください。

申請方法など詳しくは、広報ますだ4月号をご覧ください。環境衛生課電話31-0232までお問い合わせください。なお、第1回または第2回の給付金を受け取った方は、個別に送付している案内をご確認ください。

環境衛生課からお知らせしました。